



2025年2月5日

各 位

会 社 名 株式会社ダイヘン
代 表 者 名 代表取締役社長 蓑毛 正一郎
(コード番号 6622 東証プライムおよび福証)
問 合 せ 先 常務執行役員企画本部長 森岡 正名
(T E L 06-7175-1493)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果 及び自己株式の取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、2025年2月4日にお知らせしました自己株式の取得について、下記のとおり買付けを行いましたので、お知らせいたします。なお、本日の取得をもちまして、2025年2月4日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了するとともに、同日の取締役会において決議いたしました会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、下記のとおり実施いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主価値増大に向け株主還元強化と資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 400,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.6%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 2,864,000,000円 |
| (4) 取得日 | 2025年2月5日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3) |

3. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 400,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.6%) |
| (3) 消却予定日 | 2025年2月14日 |

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容 (2025年2月4日公表分)

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 400,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.6%)
- (3) 株式の取得価格の総額 2,864,000,000円 (上限)

2. 自己株式の消却に関する決議内容 (2025年2月4日公表分)

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 400,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.6%)
- (3) 消却予定日 2025年2月14日

以 上